岩手県農林水産部長 様 岩手県県土整備部長 様

# 要望 令和4年6月13日

岩手県建設関連業団体連合会 会 長 吉 田 久 夫

一般社団法人 岩手県測量設計業協会

吉  $\mathbf{H}$ 会 長



一般社団法人日本補償コンサルタント協会東北支部岩手県部会

植 田 会 長

一般社団法人岩手県建築士事務所協会

会 長 佐々木

章

一般社団法人岩手県土地改良設計協会

会 長 藤原



# 要望書

平素は、建設関連業界の指導育成に関し、格別のご高配を 賜り、衷心より感謝申し上げます。

令和4年度は、東日本大震災津波からの第2期復興・創生期間の2年目ですが、いわて建設業振興中期プラン2019の最終年度となり、次期プランが策定されるものと認識しております。

復興完遂による建設投資額の大幅な減少と受注量減少で厳しい状況ではございますが、当連合会としましては、発注者の良きパートナーとなれるよう、経営基盤の強化、安定的な経営とワーク・ライフ・バランスの実現に取り組み、職員の継続雇用を図り、担い手の確保・育成に全力で努めてまいります。

また、i-Construction への積極的取組み、品質確保、更なる技術力向上に努め、受注者の責務を全うすべく尽力し、『地域の守り手』として、地域住民の安全・安心な暮らしの確保に向けて組織を挙げて取り組んで参る所存であります。

県ご当局におかれましては、次の事項について特段のご高 配を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

#### 1. 公共事業予算の確保について

土木に関する測量、設計業務を合わせた総受注額につきまして、 東日本大震災前の 10 年間はピーク時の半分以下まで減少し、震 災翌年には急回復を見せましたが、その後は再び減少している状 況です。受注量の減少に伴い各協会においても会員数の減少が問 題点として顕在化しており、災害時の対応など『地域の守り手』 としての役割を果たすことが困難になると危惧しているところで あります。

地方の社会資本は、その整備水準が未だ不十分であり、既存の 公共施設の維持管理費も増大する事が確実視されることから、「防 災・減災、国土強靭化 5 か年加速化対策」に呼応した強靭化対策、 老朽化対策や「岩手県公共施設等総合計画」及び「いわて建設業 振興中期プラン」に基づき公共事業予算の確保に特段のご尽力を お願い申し上げます。

#### 2. 県内建設関連企業への積極的発注拡大について

土木に関する測量、設計業務の受注状況は、平成 17 年度からの 10 年間は県内企業のシェア 60%を確保していました。平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間は県内、県外拮抗した状況が続き、令和 2 年度に県内企業の 6 割シェアが復活しています。

このような中、建設関連業界では更なる技術力向上を図るため、 会社研修はもとより各協会独自の各種研修会を企画・開催し、業 務の技術研鑽に努めてきたところであります。

発注に当たっては、「県が締結する契約に関する条例」に基づき、「県内で出来るものは県内企業へ」という基本方針を堅持頂くとともに、地域を熟知し、地域社会の経済や人材雇用面等で大いに貢献している県内企業への発注拡大に向けて、入札制度の見直しを進めるなど、特段のご配慮を頂きますようお願い申し上げます。

#### (1)条件付一般競争入札資格基準等の見直しについて

・交通アクセスの向上、情報ネットワークの発達から地域要件を 小ブロック化する意義も薄れ、企業が多くの営業所を置くこと による経営リスクの拡大や体力弱体化が懸念されます。また、 建設業とは県内企業数に格段の違いがあることも考慮いただき、 現行 10 地区の地域要件を広域振興局単位の 4 地区に見直しを お願いします。

#### (2) 簡易総合評価落札方式入札について

・現試行において対象とされている当初設計金額の 5,000 千円以上を 10,000 千円以上に引き上げていただくようお願いします。

- ・応札額によって変動する失格基準価格制度では、失格者が多発する場合があり、結果的に技術力が評価されない恐れがあることから、失格基準価格制度の見直しをご検討下さるようお願いします。
- ・企業及び配置予定管理技術者の評価における業務評価点の配点 について、成績による配点に格差が大きすぎるため、改善する ようお願いします。
- ・配置予定管理技術者の専任性について、現在の実績情報データ ベースでは、登録更新に時間を要し評価点に反映されない期間 が長くなることから、手持ち業務数の配点も含めて評価方法の 改善をお願いします。
- ・技術移転を促進するため、高度業務における共同設計方式の積 極的な採用をお願いします。
- ・同一開札日において、同一企業が同一地区又は隣接地区の業務 を重複して落札することの無いよう、一括審査方式の導入をご 検討下さるようお願いします。

#### 3. 働き方改革と担い手確保について

働き方改革が全産業に求められていますが、現行の予定価格の 80%前後の最低制限価格の入札制度が続けば、健全な企業の経営 環境・労働環境の維持や技術の伝承がますます困難となり、担い 手の減少による有事対応が懸念されます。特にも担い手の確保、 育成には適正な利潤を確保し、ワーク・ライフ・バランスに配慮 したノー残業デーの確保など、働く環境を変える必要があると考 えております。

改正品確法では、公共工事に関する調査等が明確に定義されました。発注関係事務の運用指針も改正され、測量、調査及び設計に関する必ず実施すべき事項、実施に努める事項が明記されました。より良い建設関連業を維持存続するためにも、下記項目につきまして特段のご配慮をお願い申し上げます。

#### (1) 最低制限価格の引き上げについて

- ・経営環境・労働力改善に向け、適正な予定価格に近い受注額を 確保するため、最低制限価格を引き上げていただくようお願い します。
- (2) ワーク・ライフ・バランスの改善及び魅力ある職場づくりに 向けた支援について
  - ・適正な履行期間の確保をお願いします。
  - ・発注の平準化と納期の分散化の推進をお願いします。
  - ・新型コロナウイルス感染対策として、業務における監督及び確認検査等の臨場及び打合せにおける Web 活用をお願いします。

#### 4. ICT 等新技術を活用した生産性向上について

国、県等では、建設生産システム全体の生産性向上を図り、地域の暮らしの守り手となる建設関連企業が担い手の育成・確保や業務改善を進めるため、i-Constructionを推進しております。

第 7 回 BIM/CIM 推進委員会においては、令和 5 年度の BIM/CIM 原則適用に向けて段階的に適用拡大が図られ、令和 4 年度には、一般土木、鋼橋上部における小規模を除く全ての詳細 設計で原則適用することとされました。

こうした国の動向を捉え、岩手県におきましても ICT 活用予定 工事における測量調査・設計業務発注において、3 次元測量及び 3 次元設計業務を導入願います。

#### 5. 橋梁補修・耐震補強設計の積算基準について

橋梁補修・耐震補強設計業務は見積積算によっていますが、見 積作成に当たり資料取り纏め、現地踏査に多大な時間と労力を要 しています。岩手県においても相当数の実績、サンプルの蓄積が なされたものと思料します。

つきましては、他県、各団体の積算基準を参考に、補修に係る 基本工種だけでも積算基準の整備をお願い申し上げます。

### 6. 災害時応急対策業務に関する協定について

昨今の記録的な豪雨、台風等による災害が全国各地で多発して おり、近年特に頻発している異常気象等による大規模自然災害に 対して、当連合会会員は地域の安全・安心の守り手としての役割を 認識し、会員一丸となって災害対応にあたっています。

大規模災害発生時における緊急対応として、土地・建物の権利調査、用地測量、物件移転補償調査・算定、地盤変動影響調査などの事業損失事前等調査の実施に関し、(一社)日本補償コンサルタント協会東北支部岩手県部会との「災害時等における応急対策業務に関する協定」の締結をお願い申し上げます。

なお、東北支部では山形県、青森県、宮城県が締結済みとなっております。

#### 7. 工事監理業務について

(1) 建築工事に際して実施される工事監理業務では全工程にわたり、単なる施工内容のチェックのみならず様々な検討や調整に伴う判断が必要となりますが、その工事が対象とする建築物全体のコンセプトや使用形態、機能性、意匠性、材料の選択、収まりなどの理解のもとに行われなければならず、設計業務を担当した者でないと考え及ばない部分が多く含まれているものであります。

つきましては、設計業務と工事監理業務は同一の設計者が一 元的に実施することを原則としていただくようお願いします。 止むを得ず当該設計者以外の者が工事監理を行う場合には設計 意図の伝達業務を当該設計者に委託していただくようお願いし ます。

(2) 工期が延長した場合は、実態に合わせて増額変更契約をして いただくようお願いします。